

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和4年8月1日（月） 午後1時30分
閉会日時	令和4年8月1日（月） 午後3時30分
場 所	湯沢市役所本庁舎 4階 会議室43
出席者	教育長 和田 隆彦 教育委員 議席番号1 佐藤 恵 教育委員 議席番号2 後藤 美喜子 教育委員 議席番号3 佐藤 道人 教育委員 議席番号4 築瀬 均
欠席者	なし
出席職員	教育部長 高橋 一 教育総務課長 斎藤 正幸 学校教育課長 船山 育士 生涯学習課長 高橋 秀明 文化財保護室長 高山 明 教育総務課総務班長（書記） 佐藤 章子
傍聴人	なし

【会議に提出された議案】

議案第12号 令和3年度教育行政評価について

【前回議事録の承認】

令和4年第5回教育委員会の議事録について、原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号1番及び3番の委員を指名した。

【教育長の報告】

- ・小中学校夏季休業 7/23～8/24
 - ※稲川小学校：学校閉鎖の関係で7/28終業式
授業時数確保のため7/25. 26. 27. 28午前授業実施
- ・8/11～8/15 学校閉鎖、部活動無し
- ・ALTの帰国、新任について
- ・7/25全県少年野球について（湯沢南中・雄勝中）
- ・7/27夏休み「こどもゆざわ学」について（立浪遺跡の発掘作業）
- ・7/28初任者研修（ジオサイト巡り）
- ・9/1議会開会

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

【議 事】

○議案第12号 令和3年度教育行政評価について

(教育総務課長が資料に基づき説明)

学校教育の推進について

<質疑等>

委員	<p>コミュニティ・スクール（以下「CS」）令和2年4月に全小中学校でスタートしたが、コロナ感染拡大で、出鼻くじかれた感じ。なかなか地域に浸透されていない。その中で6月の広報で大きく活動が紹介されたことは良かった。</p> <p>3ページ②「SOSの受け止め方講座」の実施について、子どもたちが発したSOSを、大人たちが日々の生活の中で受け止められるようにと、教育委員会だけでなく健康対策課との共催により事業実施したことが良かったと思う。全ての教職員が受講できるようお願いしたい。</p>
教育長	今の二つの件について、関係課から何かないか。
学校教育課長	<p>CSについては、コロナ禍で地域との交流ができなかったことが反省点。それでも各学校、各地域、工夫しながら頑張ってきてくれている。これからの課題は、学校と地域のビジョンの共有をより一層進めていくこと、地域差の解消を目指していくことである。</p> <p>「SOSの受け止め方講座」は、自殺予防教育に力を入れていかなければならない、また、子どもたちから発信されたものを、周りの大人がキャッチできる力を身に付けていく必要があると思う。湯沢市の全教職員が3年間で受講できるよう計画している。</p>
生涯学習課長	CSと協働本部との一体的な推進が図られており、いい体制ができていると感じている。地域総掛かりで子供たちを育てていく体制を目指して頑張っているところである。
教育長	<p>学校教育課と生涯学習課が連携して取り組んでいる。CSの構想、何を狙っているのか、もう少し地域に浸透してくれればと思う。</p> <p>「SOSの出し方講座」について、湯沢北中学校は全校生徒が受講した。8月5日には教職員対象にライブで、発信の仕方、受け止め方についての講座がある。</p>
委員	<p>4ページ④に関連して、国・県学習状況調査の分析によると、小学校は県平均を上回るが、中学校は下回る結果となっている。私の経験からの話だが、参考までにお話ししたい。</p> <p>ある小学校に赴任していた際に、10人ばかりのクラスを3年生から6年生まで担任した。自分自身、算数が苦手だったため、</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	<p>基礎をしっかり勉強し、子どもたちにも基礎問題を学習させた。5年生になる頃には、半数の子が基礎問題では簡単となり、発展的な問題を学習するようになった。最初は解けなかったが、一緒に問題を解いているうちに、解けるようになり、結局6年生まで発展的な問題ばかりやることとなった。その子たちは楽しかったと思うが、残りの子たちは辛かっただろうと思う。その子たちが中学校に進学した最初のテストで、上位10位の半数をその小学校の子どもたちが占めた。たまたまかと思っていたら、3年間そのような状態だった。ただ、その後、どうなったかは聞こえてこなかった。他の小学校から同じ中学校に進学した子で、ずっと2位の子がいた。その子は1位になりたくて頑張り、高校では医学部を目指して勉強し、二浪しながらも東北大学の医学部に合格し、医者になった。子供たちに志を持たせるということが大事だったな、と。また、子どもたちの心を育てることができず、子どもたちに辛い思いをさせたのではないかと反省している。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>湯沢市の場合、県の学習状況調査を見ると、小学校は県平均よりも上、中学校は下回る傾向にある。小学校でいい点数を取るが、その力が本物なのか見極めて、基礎的な知識・技能を身に付けたうえで、思考力・判断力・表現力等の力が身につくような本物の力をつけていかなければならない。中学校では、一人一人に注目して、個に応じた指導を心がけていかなければならないと思っている。そのためにも、一小一中となった今、県平均との比較で見るだけでなく、一人一人9年間でどのような成長があったか、経年で子どもの成長を見ていきたいと思っている。委員がおっしゃるとり、学習のもととなるのは志、やはり、キャリア教育が充実していなければと思う。何のために学ぶのか、キャリア教育と学習指導を関連付けながら指導していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページ④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消について、概ね達成されたようで良かった。調査を通じて先生方とも情報交換していただき、日々の子供たちを見守っていただければと思う。先日、二者面談でもこの調査の結果を見ながらお話をした。こういう調査を実施していただくことで、親としては安心できる。実態調査の実施は大変とは思いますが、続けていただきたい。</p> <p>5ページ⑦中2・中3の英語検定料全額補助について、子どもたちも意欲をもって勉強すると思うし、将来にもつながると思う。引き続き事業を継続していただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>今のお話は実態調査の調査継続を大事にしてほしいとのこと。保護者として二者面談はどのような感じか。</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

委員	<p>普段聞けない分、面談の時間を設けていただくといろいろ深く話せるので実施していただきたい。他の保護者も安心すると思う。先生の負担といえば負担かもしれないが、1対1で先生とのコンタクトが取れる機会は、全ての人に平等な教育という観点からはあったほうがいい。</p>
委員	<p>CSについて、「啓」にありましたが、CSマイスターの竹原氏、著名な先生をお呼びして講演会がされたこと、素晴らしいと思う。また、参加者の感想を読む限り、ねらいどおりの成果が出たのではないかと思った。CSが浸透しにくいとの意見があったが、6ページの教職員のワークライフバランスにもつながること。声を上げ続けることは大事ですので、引き続き取り組んでいただきたい。また、読書、図書館の利用について、自分で購入した好きな本を読むのもいいと思う。また、ICTが進んでくると図書館で調べ物をするという側面は薄れてくる。読書という点で、図書館、図書室を使う取り組みにつなげていってくれればいいかと思う。</p>

教育環境整備の推進について

<質疑等>

委員	<p>7ページの②普通教室等へのエアコンの整備、計画通りに行われているようで良かった。7月のPTAの際に子どもたちが快適な環境の中で勉強できており、良かったと感じた。今年度は中学校の整備が行われるとのことで、計画通りに安全に行われれば良いと思う。</p>
教育総務課長	<p>現在、中学校6校に整備を進めており、順調に進んでおり、9月末までに完成の予定。中学校も来年度には小学校と同じ環境で勉強できると思う。安全に気を付けて整備していく。</p>
委員	<p>8ページ②学校再編について、「必要な時期に再編を検討」とした学校があげられているが、令和4年から令和9年の児童生徒数の推計を見ると、学年の生徒数が少人数化して、同学年での集団生活や活動に支障が出てくる。その中で子供たちの可能性をどう伸ばしていくのか、大丈夫な人数だろうかということ、検討を急がなければならないのではないか。地域の理解、保護者の考えを吸い上げる場づくりに取り組んでいかなければならない時期なのかなと感じた。かなり厳しい状況と思う。デリケートな問題と思うが避けて通れない問題なので、ぜひ、話し合いを進めていただきたい。</p>
教育総務課長	<p>皆瀬小・山田中・皆瀬中については再編を検討するようになっており、山田中に進学する山田小も含め、昨年度の段階でアンケートを実施している。今年度は話し合いを進めていくことを、</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	<p>4小中学校のPTAの場を借りて説明した。山田中の再編については、学校の整備事業が控えていることもあり、山田小のPTA役員の方々と7月22日に、1回目の話し合いを終えている。地域の保護者の方たちに、子どもたちの今後の教育環境について積極的に意見交換をしてもらいたいことをお話しし、理解いただいた。皆瀬小、皆瀬中については、統合先として検討にあがってくるのが稲川小、稲川中になるかと思うが、スクールバスでの通学に片道1時間以上かける子どもさんが出てくることも考えられるので、そういった部分も含めてじっくり話し合いを進めていきたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>保護者、地域の方々のご意見・要望をもとに進めていく。ただ、山田中については、校舎自体かなり年数が経ち傷んできているので、そちらも合わせて考えていく。校舎が傷んでいる現状でも山田小、山田中の保護者、地域が山田中を残したいと強く要望するのであれば改修工事する。山田中に関しては状況が違っている。そのような状況も説明しながら意見をいただいている状況。令和4年度から令和10年度までの6年間で、児童生徒数が599人減る。これははっきりデータで出ている。</p>

学校給食の推進について

< 質疑等 >

<p>委員</p>	<p>秋田県民は塩分の取りすぎで、どうやって減らすか、長年の課題。先日、県の健康フォーラムがあり、減塩に関するアメリカの研究が発表された。食べ物の出汁からうま味成分を取り出し味付けをすることで減塩につながるということだった。今から110年ほど前に、大水で多大な被害を受けたことがあった。被害を受けた人たちは北海道の置戸町に渡り土地を開墾した。その置戸町の学校給食センターに佐々木十美さんという方がいる。NHKのプロフェッショナルに出演した「給食の母」といわれる人。なぜ「給食の母」かと言うと、その人は食品そのものの出汁からうま味を出して味付けし、化学調味料などは一切使わない。本物の食材の味を子どもたちに伝えようと頑張っている人。地元の旬の食材しか使わない。この取り組みに刺激を受け、東京都でも取り組みを始めている。湯沢市はどうか。湯沢市の方が美味しい。品数も多い。ただ、段々と子どもたちが減ってきている。そうなった時に、湯沢市でも取り組めるのではないかと思う。置戸町や東京都は子どもたちに本物の味を教えることが目的。ただ、秋田県の場合は、子どもころから減塩に慣れさせるために取り組みとして取り組めば、日本初になる。今は無理かと思うが、そういった意識や思いをこれから湯沢市でもって、実践できるようになれば、子どもたちは健康で本物の</p>
-----------	---

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	味も分かって長生きできる人が増えてくると思った。
教育長	我々も給食のことに関し、いろいろと情報を得ている。調理は塩分管理も含め、学校栄養士がマニュアルに従いやっている。しかし、数値的には決まっても実際に味を見るのは人間の舌。そうした場合、各家庭の食卓の味というものがある。そうすれば担当栄養士によって味の感じ方が違うこともある。難しいところである。減塩対策は大きな課題である。
委員	調理員がコロナに感染した場合、給食が提供できない、ということが何回かあったが、給食センターの食材が無駄になったということはなかったのか。
教育総務課長	食材に関しては、キャンセルが可能なものはキャンセル、先送りできるものは先送りし、今のところはコロナによる廃棄はない。
委員	ホームページで献立表を掲示してくれるとのことだが、とても良いこと。
教育総務課長	今年度既に掲示し、既に見られる状態になっている。
部長	ホームページには載っているが、まだ保護者にお知らせできていない。先ほどの食材のことも含め、今後、保護者にお知らせしたい。1～2校の時は、先ほど教育総務課長が言ったとおりだが、給食が休止した際は、冷凍保存できないものは、職員に向け販売したこともあった。
委員	10ページ(1)①魅力ある献立の工夫で、「小学生が考案した5つの献立を採用した。」とあるが、「食」というのは大事なことなので、これからも続け、食育につなげていただきたい。 12ページ③共同調理場集約への対応で、皆瀬中学校への食缶吹きこぼれ等の状態の実験をされたようだ。実際はないと思うが、冬場、事故により時間通りに給食が届けられない場合どうする、というところを話し合っただけで対応策を考えておいていただければと思う。
教育長	そのような非常事態への対応はどうなっているか。
部長	給食を届けられないようであれば午前中で授業を終えるような調整になると思われる。第二路線確保の検討をすることもできるが、冬は現実的な解決策にならない。通れる道を優先的に行く臨機応変な対応が必要と思われる。除雪の状況、急に緩んだことでの道路の凸凹による吹きこぼれも心配される。対策を練っていければと思う。
委員	11ページ(3)①漆器食器の使用を目指すとあるが、完成したら素晴らしいことと思った。学校給食法に掲げる7つの目標

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	<p>があるが、目標以上、完成すれば全国に誇れる取り組みとなる。</p> <p>同じページの地場産物の活用に、米は全て湯沢産を使用するとある。これも素晴らしい取り組み。食べることは一つの農業行為と言う人もいる。食べることで地域の食を支える、守っていくということ大いにあると思う。学校給食が地域の食を守っていくということだと思うので引き続き取り組んでいただきたい。ここ、評価「3」となっているが、もっと高くてもいいのではないかと思う。ちなみに、私が通っていた学校は、学校内で給食作っていた。1年に一度、給食のおばさんありがとう集会があり、手紙を発表し感謝の意を表す機会があった。今は給食センターが一つになり、来年から業務委託になるが、作っている方のお顔が見えるとか、勤労感謝の心を育むことができればいいと思う。また、給食センターにお勤めする方が「来年から給食センターが民営化になる」とおっしゃっていた。民営化ではなく民間委託だ、と私から伝えたのですが、やはり、これも情報発信して浸透させていかなければならないことだと思う。</p>
<p>部長</p>	<p>市としては民間委託だが、正職員以外の調理員の方々は、会計年度任用職員という1年ごとの契約雇用期間で勤めていただいている。ただ長い方では勤続25年の方もいる。その方々が今度は、市が委託する事業者には雇用される形になる。その方々からすれば、「民営化」ということになるかと思う。最初の委託期間を3年と考えている。移行していく段階では、今、市にお勤めいただいて得ている報酬などが不利益にならないような対策を講じ、その間はやれるかと思う。ただ、その後も同じ手法で給食センターの運営をすると決まった場合、次の委託先が、最初の委託先と同じ会社になる保証はないので、身分の確証はとれないような状況である。職員から様々質問もいただいているが、こちらとしては、やれること、やれないことを説明し、本人の意思があれば継続してお勤めしていただくよう話しているところだ。そういうことを踏まえてお話しされたのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>菅総理が帰ってこられれば、「みずかやき」食べたい、と。そして今、自宅で何を食べているかと聞くと「納豆」と「漬物」だとおっしゃる。移動の飛行機の中では「芋の子汁」を食べたと。やっぱり年齢とともに故郷の味が食べたくなる。子どもたちも何か一つ、「あれ、食べたい」というものがあればいいと思う。そういったものを給食で取り入れてくれているようで良かった。</p>
<p>教育長</p>	<p>先ほど委員がおっしゃられた「学校給食で地域の食を育てる。」ということ。「食」と言ってもかなり広いので、食材も、</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	<p>味付けも含めて、生きる上で必要な「食」なかなか難しい題材だ。それを義務教育の中でやっていく、給食は土台作り。学校給食、家庭での食事に関連してくること。きちんと連携していかないといけないことである。</p>
--	---

生涯学習の推進について

<質疑等>

委員	<p>14ページ(1)④読書活動推進体制の充実について、「今後は、新たな図書館利用者やボランティアの掘り起こしのための取組が必要である。」とある。ボランティア少ないのでしょうか。時々小学校の図書室や、生涯学習センターの図書コーナーを見たりすると、昔に比べ、とても面白い配列で本を並べてくれているので、見るだけで楽しい。そういった補助をするボランティアがもっと欲しい、ということなのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>そういうわけではないと思う。ボランティアの皆さんも、長年務められている方も大勢いるので、世代交代というわけではないが、高齢化が進んでいることもあるので、ご支援いただける新しい仲間をとという思いと、ボランティアの皆さんが固定化しているということもあり、それが悪いというわけではないが、もっと多くの人に興味を持っていただけるような取組をしていかなければならないというところでこのような記載となっている。</p>
委員	<p>「図書ボランティアやりませんか」というチラシをいただくことがあるが、図書のことをよく分からないからできないと思っている。地域コーディネーターの方などからお母さん方にお声がけしていただき、輪が広がればいいと思う</p>
生涯学習課長	<p>ボランティアにもいろいろな形態がある。本棚を整理したり、小さなお子様への絵本の読み聞かせだったり、図書館まで足を運べない高齢者、障害のある方のお宅へ本を届ける宅配のボランティアなど、お力をお借りできる形態があるかもしれないので、広く呼び掛けて掘り起こしを図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>16ページ④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進「長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の提供」について、いろいろな技術を持った方やいろいろな経験をした方が、ボランティアや人材バンクに申し込んでいないのは残念。人材バンクへの登録の仕方のハードルを下げるなど、いい方法がないかと思っている。気軽に申し込めるような手立てはないか。</p>
生涯学習課長	<p>人材バンクについては、現状は80人ほどの人に講師登録していただいている。前年度から引き続きご登録いただいている方</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	<p>がほとんどで、新しい方にはご応募いただけていない状況である。委員がおっしゃるとおり、「申し込みの仕方が分からない」、「申し込むのに何か難しい条件があるのか」と思い、尻込みされている方もいらっしゃるかもしれない。そのようなことを考えると、もっと気軽に申し込みできるような体制を、我々が作っていかないといけないと反省している。何か工夫ができないか考えていきたい。</p>
委員	<p>登校のボランティアの方々いますね。子どもたちの様子は朝に感じる場所多い。登校時は学校の入り口のところで先生方が待っている場合が多い。子供たちが玄関に入った時に、遠慮しないで子どもたちの様子を伝えれば、その日一日、先生たちが気を付けて子どもたちを見守ってくれるのではないかと感じている。</p>
委員	<p>月イチコンサートなどは、コロナであっても開催されている状況で、また、市の広報でも案内があるため、わりと年配の方でも足を運びやすい状況となっている。市役所で開催していることに他の市町村の方が驚かれる。素晴らしい取り組みなのでぜひ続けていただきたい。</p>
生涯学習課長	<p>音楽のまち“ゆざわ”を広く内外に示せる機会なので、この後も継続して実施していきたいと思うし、実施主体の推進協議会の中でも、月イチコンサートを進化させた形で「市民提案型のコンサート」の実施を考えている。1回は実施済みであるが、今年度は2回予定している。継続して実施していく。</p>
委員	<p>16ページ(4)①芸術文化団体の会員の高齢化による将来的な活動の維持が懸念される、とある。スポーツ団体の分野においても同じことが言える。高齢化で活動が維持できなくなる前に何か手を打っていかないと、いろいろなものが廃れていく。無くしてしまってからでは残念なので、団体と協議しながら何か手立てを考えていただければと思う。</p>
生涯学習課長	<p>文化祭が去年、一昨年と中止となってしまい、作品展示のみとなった。例年、市の文化祭という大きなイベントで日頃の練習の成果を発表し、また、見た方が自分にもできるのではないかと、ときかけづくりにつながっていたのではないかと思う。今、学校教育課と連携して協議している休日部活動の地域移行で、部活動はスポーツだけでなく文化部もあるので、地域移行の取組の中で、既存の文化団体やスポーツ団体に生徒が興味を持っていただけるような取組に発展できれば、なおいいのではないかと考えている。実際に団体の委員の中からもそのようなお話が出ているので、そうなれば理想的だと思っている。</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

文化財保護の推進について

< 質疑等 >

委員	<p>19ページ(3)①山内家住宅、旧妙応山金剛院など、立派に修繕して見られるようにしているが、子どもたち、一度も見ないまま成人しているのが実際だと思う。文化財の価値は分からないと思うが、一回見学して見るだけでもいい経験になると思う。湯沢市で守って維持するだけではもったいない。</p>
文化財保護室長	<p>今おっしゃった2つの建物については、毎年「スケッチワークショップ」というイベントを実施している。建物と景色と一緒に記憶に留めようという取り組みで、白井原太氏が講師を務めている。昨年は山内家住宅、その前は旧妙応山金剛院で一日過ごした。そういった教育普及の事業をもっともっと進めていきたいと思う。ただ、行政だけでできるものではないので、いろんな方の力を借りながらやっていきたいと思う。</p>
委員	<p>スケッチワークショップ実施後に、市役所1階のロビーにその絵を展示してくれていた。それを見ていいなと思った。もっと多くの子供たちに参加してもらいたいと思った。</p>
委員	<p>一生に一回は建物の中に入る経験をさせたい。その地域の学校の子供たち全てに。</p>
委員	<p>まち探検は何年生が実施していますか。まち探検のコースに組み込んでもいいのではないかな。</p>
文化財保護室長	<p>この間、ガイドの会の方が講師になり、湯沢西小学校の児童が大堰の辺りを歩いていた。山内家住宅の前を歩いて説明していた。いい光景だった。中には入っていないようだった。 今後、登録文化財の一般開放は実施していく方向で建築士会とガイドの会と検討中だ。</p>
委員	<p>学校の総合学習に組み込んでもらえれば行きやすいのではないかな。せっかくある宝を使っていたきたい。</p>
教育長	<p>学校で対応できないとすれば、教育委員会でやらなければならないだろうが、小学校6年間の中でカリキュラムを組むことはできるかもしれない。</p>
学校教育課長	<p>総合的な学習の時間、ふるさと学習で計画するとすれば、CSや地域学校協働本部などで計画を見ていただき、意見をいただければいいと思う。</p>
委員	<p>雄勝小では、先生が変わっても、私が作ったものを使って実施している。</p>
教育長	<p>18ページ②文化財の評価(価値付)基準の整備、評価「1」となっている。令和4年度に実施すると書いてあるが、状況と</p>

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	進捗を説明してほしい。
文化財保護室長	この後、10月14日に第1回目の会議を予定しており、計3回の会議を開催し、湯沢市としての受贈基準を作成していく。本来、昨年度実施する予定でいたが、国の地域計画策定に相当の時間を要してしまったためにできなかったということで評価を「1」にした。

スポーツ振興の推進について

<質疑等>

委員	21ページ(1)①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充について、知り合いが「生きがい健康教室」「ニュースポーツ教室」に嬉々として参加して楽しいと好評だ。引き続き充実させ続けていっていただきたい。広報に掲載し募集しているが、高齢者にはSNSは無縁。ぜひ広報による周知を続けていただきたい。
生涯学習課長	健康教室については、人気があったメニューは継続実施しているパターンが多い。「生きがい健康教室」「ニュースポーツ教室」も参加者が固定の傾向が見受けられる。新しいメニューを取り入れながら、工夫して実施していきたい。「生きがい健康教室」は、期間が限られているが、期間以外のところで参加されてる皆さんが独自でグループを作ってグループ主体で講師に依頼し活動されている例もある。きっかけ作りにもなっているようで良かったと感じている。評価が「2」になっているのは、例年、体育協会にお願いしている「市民総体」のいくつかの団体がコロナ禍で大会を実施できなかったこと、市主催の駅伝競走大会についても昨年度は中止せざるを得なかったことから評価は一部達成できなかったとさせていただいた。運動教室の周知方法については、引き続き市の広報、SNS、ホームページなど様々な媒体を活用して進めたいと考えている。
委員	スポーツに関しては、ディスタンス取りづらいとか、ウィルスの流行など仕方がないことなので、それで評価を下げるのはせっかく頑張っていたのに残念に思う。オリンピック、パラリンピック、制約ある中で県内外にアピールできたこと素晴らしいことと思う。当時は開催に否定的な方もいたが、いざ開催されれば盛り上がりを見せた。湯沢市が秋田県の聖火のスタート地ということもありましたし、その時は菅総理でしたね。本当に素晴らしい式典だったと思う。
教育長	評価の点数は低くても、評価の内容を見ていただければと思う。この後、教育行政評価委員が見られるので、そこを分かっていただけのように対応したい。委員の皆さんからいただいたご

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

	質問、ご提案も含めて、今後開催する教育行政評価に提案していく。特別ご異議がなければ、議案第12号を可決とする。以上で議事を終了する。
--	--

令和4年第6回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第12号	令和3年度教育行政評価について	可 決

令和4年 第6回 湯沢市教育委員会

日 時 令和4年8月1日(月) 午後1時30分
場 所 市役所本庁舎4階 会議室43

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議事録署名委員の指名（2名）
3. 教育長の報告
4. 議 事
議案第12号 令和3年度教育行政評価について
5. そ の 他
6. 閉 会

令和4年 第6回 湯沢市教育委員会 提出案件

議案第12号 令和3年度教育行政評価について

議事録署名委員

番

委員

番

委員

議案第12号

令和3年度教育行政評価について

令和3年度湯沢市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（教育行政評価）を別紙のとおり提案する。

令和4年8月1日提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による令和3年度の教育行政の点検及び評価報告書について、お諮りするものです。

(案)

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**

(令和3年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■ 令和3年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	7
3. 学校給食の推進	10
4. 生涯学習の推進	13
5. 文化財保護の推進	18
6. スポーツ振興の推進	21

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和3年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

今後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺ってまいります。

湯沢市教育行政評価会議委員	山 崎 守 氏（教育行政経験者）
	栗 林 友 生 氏（行政経験者）
	高 嶋 江美子 氏（社会教育委員）

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
1. 学校教育の推進		学校教育課	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して</p> <p>4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外）</p> <p>●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0</p>		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進					
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクールの推進	CS研修会を通じて、各校の取組みを情報共有し事業推進を図る	CS研修会ではCSマイスターによるオンラインでの講演会と雄勝小中学校から実践発表をもらった。また、CSディレクターが各校の協議会に参加し、適切な支援を行うことができた。CSの理解を深めることができた。	4	
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化	各校において特色ある地域学習が行われ、地域の特色や伝統について学び、湯沢のよさを再認識することができた。	4	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）					
CS研修会での文科省CSマイスターの講話や定期的なCS通信等を通して情報共有を行い、コロナ禍でも可能な事業を実施し、地域とともにある学校づくりを推進することができた。また、各校において計画的にふるさと教育を推進することができた。					
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成					
教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	各中学校区の特色を生かした小・中、小・小交流の実践	各中学校ブロックごとに、小・中連携教育計画を作成し、実践に努めることができた。特に、稲川中学校ブロックでは統合に向け、計画的に小・小の連携や小・中の連携に努めることができた。	4	

②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進	学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施	学校生活意識調査により、児童生徒の学校生活の状況について調査・分析し、各校における生徒指導の取組の成果と課題を基に、具体的な対策を講じた。また、健康対策課との共催により、8月に管理職、生徒指導、養護教諭を対象とした「SOSの受け止め方講座」を実施し、生徒の悩みを受け止める方法について研修を深めた。	4
③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導	指導主事訪問等により、道徳教育全体計画及び別葉の整備や活用状況について確認し、適宜指導・助言することで、各校において重点を明確にした道徳教育を推進することができた。	4
④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携	隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問 そよ風教室相談員と学校との連携の強化	年6回の実態調査により、各校の現状把握・指導助言に努めた。そよ風教室相談員による小中学校の訪問、そよ風教室に来室する児童生徒の在籍校との定期的な情報交換を実施し、学校と連携しながら早期発見・早期解消に向けた取組を行った。	3
⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	湯沢市教育研究所運営委員会「力水の会」における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続	「力水の会」において、学校担当者と協議を行い、読書活動の推進に向けた具体策について話し合い、実践した。月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換会では、読書活動の推進のための具体策や新刊本の紹介等を行い、児童生徒の読書活動の充実を図った。	3
⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体力テストに基づく成果の確認	市内8小学校と1中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施し、児童生徒の食に対する意識を高めた。	3

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各校における学校教育計画及び各中学校ブロック毎の連携、また、計画的な指導主事訪問による指導・助言を通じて、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。また、各校での定期的なアンケート（学校生活意識調査、不登校実態調査等）により、いじめや不登校事案等の未然防止や早期対応に努めることができた。

(3) 学習指導の充実と改善				
<p>主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。</p>	①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進	市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有 学習状況調査等に基づく成果の確認と指導	各中学校ブロックにおいて小・中合同で協議会や研修会を開催し、小・中連携の推進を図った。 また、各校において県学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取り組みを行うとともに、次年度に向けた指導改善の方策を作成した。	4
	②「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）	1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施	指導主事訪問を通して、適切な課題や学習活動の設定、振り返りの充実等について指導・助言を行った。また、市教育紀要「啓」の発行により特色ある授業等の各校の取組を周知した。	4
	③少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実	教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導	学校の実情に応じて少人数指導及び専科教員による授業が実施され、個に応じたきめ細かな指導が実施された。また、複式学級へ学習補助員（2校3人）を配置し、学年に応じた適切な指導が実施された。	3
	④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導	国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施	国・県の調査共に、小学校は平均を上回るが、中学校は下回る結果となった。その要因を分析し、資質・能力の確実な育成を目指した「授業改善」に取り組むよう、学校訪問及び校長会等で指導助言を行った。	3
	⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置	就学支援コーディネーターを中心に相談を重ね、就学児に対し適切な支援につなげることができた。また、学校訪問等を通して学校と情報を共有し、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。	4
	⑥長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け	他課との連携と教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定	体験教室には夏季休業10人、冬季休業にも10人の児童生徒が参加した。ALTへ英文の手紙を書く活動や、英語でALTと会話する等の活動を行った。アンケートでは、参加者の100%が「楽しかった」、95%が「来年も参加したい」と回答している。	4

<p>⑦英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）</p>	<p>英検 I B A 結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受検の推進</p>	<p>県の事業である I B A の結果から自身の英語力を客観的に判断し、英語検定を受験した。中学校卒業時に英検 3 級以上を取得した生徒は 43.4%であった。R2 年度比 -5.1%ではあるが R2 年度以前の取得率と比較すると、高水準を維持できている。</p>	<p>4</p>
<p>⑧児童生徒 1 人 1 台端末の適切な活用と、 I C T を活用した効果的な授業の推進</p>	<p>I C T 支援員の配置による児童生徒の I C T 活用の充実、 I C T を活用した効果的な授業の推進</p>	<p>I C T 活用推進計画に基づき、各校の I C T 推進教諭を中心に、 I C T を活用した授業を推進することができた。また、 I C T 支援員を小学校へ配置することにより、児童の I C T 活用の充実を図ることができた。</p>	<p>4</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

小中連携や、指導主事訪問による授業改善、体験活動や検定等により、児童生徒の学習意欲の向上及び各教科の資質・能力の育成に努めることができた。特に、 I C T の活用に関しては、 I C T 活用推進計画に基づき、全小中学校の児童生徒が一律に、授業における I C T の活用を進めることができた。また、 I C T 支援員の配置により、小学校低学年児童のパソコン活用を抵抗なく進めることができた。

（4）教職員の資質・能力の向上

<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）</p>	<p>小・中連携に基づく学力向上（授業力向上）を目的とした公開授業研究会の開催</p>	<p>山田小・中学校を会場に公開授業研究会を開催した。山田小では構造的な板書を意識した授業、山田中では I C T を効果的に活用した授業がそれぞれ実践された。アンケートの結果、参加教員の 66.5%が「とても参考になった」、33.0%が「参考になった」と高評価であり、目的を達成することができた。</p>	<p>4</p>
	<p>②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）</p>	<p>校内研究会への指導主事活用の推進</p>	<p>年間 65 回の指導主事訪問により、授業改善に向けた指導・助言を行った。小学校では、各教科の見方・考え方を働かせた授業、中学校では教科の枠を超えた校内研究の推進がなされており、各校の実態に応じた授業改善を推進することができた。</p>	<p>4</p>
	<p>③ P C 操作の向上及び今日的な教育課題への対応に向けた研修の充実（教育アドバイザーの活用等）</p>	<p>I C T を活用した効果的な授業を推進するための研修会の実施</p>	<p>本市教育アドバイザーの高橋一也氏による研修会を冬季休業中に実施し、 I C T の効果的な活用や、最新の教育事情について、実際に端末の操作を体験しながら学ぶことができた。コロナ禍により、計画通りの日程で実施することができなかったため、今後はオンライン研修等を視野に、柔軟に実施していきたい。</p>	<p>3</p>

<p>④新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善</p>	<p>市内全ての小学校への指導主事訪問による外国語・外国語活動の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言</p>	<p>学習指導要領、指導と評価の一体化の資料及び県の重点に則り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導・助言を行った。また、校内研修会の講師を務め、各校の課題解決に向けた提案を行い、授業づくりにおいて教員の共通理解を図った。</p>	<p>4</p>
<p>⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進</p>	<p>教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置</p>	<p>各校からの時間外勤務時間の報告を元に、業務改善計画における目標の達成状況を確認し、校長会等を通して指導・助言を行った。また、各中学校に部活動指導員を1名ずつ配置し、部活担当者の負担軽減を図った。</p>	<p>3</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p>			
<p>指導主事訪問や公開研究会を通して、学力向上に向けた研修を実施することができた。また、ICT研修会（4月）や教育アドバイザー研修会を通して、授業におけるICTの効果的な活用について研修を推進することができた。</p>			
<p>評価会議の意見</p>			<p>施策評価</p>

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して</p> <p>4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外）</p> <p>●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0</p>		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備					
学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 老朽化した建物、設備等の改善整備の実施	春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集に努め、常に学校施設の状況を把握することができた。 計画していた修繕や改修工事の実施のほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応し、学習環境の低下を防ぐことができた。	4	
	②普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備	・小学校エアコン設置工事の実施（対象校6校） 湯沢東小学校 湯沢西小学校 山田小学校 川連小学校 雄勝小学校 皆瀬小学校 ・中学校エアコン設置工事に係る設計の実施（対象校6校） 湯沢北中学校 山田中学校 湯沢南中学校 稲川中学校 雄勝中学校 皆瀬中学校 ※エアコン配備箇所 普通学級教室 特別支援学級教室 音楽室 コンピュータ室 理科室 会議室 教職員室 校長室	令和4年度から本格稼働できるよう小学校の普通教室等にエアコンを配備することができた。 また、令和4年度に中学校へ整備できるよう実施設計を完成させることができた。	4	

	<p>③湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備</p>	<p>小中学校の体育館と外灯照明をLEDに交換するための調査を実施 老朽化した山田中学校の外壁改修に係る施工方法の調査を実施</p>	<p>学校施設の長寿命化を図るため、小中学校体育館照明等のLED化や山田中学校外壁改修に係る基本調査を実施することができ、今後策定される湯沢市公共施設保全計画との整合性を図るとともに学校再編に係る協議の進捗をみながら事業化を目指していきたい。</p>	<p>3</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p>				
<p>学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な改修を実施したほか、学校施設の長寿命化に向けた基本調査を実施するなど、安全・安心な学習環境づくりを進めることができた。 また、エアコン整備事業を具体的に進めることができ、今後も、計画に基づき着実に事業を進めていきたい。</p>				
<p>(2) 学習環境の改善</p>				
<p>児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。</p>	<p>①稲川地域の小学校統合（校名「稲川小学校」令和4年4月1日、稲庭、三梨、川連及び駒形の4小学校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進</p>	<p>円滑な統合実施のための統合準備会による協議・調整 環境整備の実施（スクールバス購入、車庫整備、校内改修、外構整備） 児童の事前交流を促進する統合に向けた学習活動の実施（合同学習、宿泊体験、芸術鑑賞、校歌練習等）</p>	<p>稲川地域統合小学校準備会は6回（全13回）、9つの専門部会では合計31回（全35回）の会議を開催し、円滑な統合のための協議・調整を行った。 川連小学校の校内改修・外構整備、スクールバスの購入等、開校に向けた環境整備を実施することができたが、スクールバス車庫整備については、車庫建築場所を変更することになったため令和4年度の整備となり、計画どおり進めることができなかった。 児童の事前交流については、コロナ禍において機会の創出が難しい中、学年ごとの交流会を計4回、4小学校合同の校歌練習を1回実施した。</p>	<p>3</p>
	<p>②令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」に基づく、児童生徒数の推移を踏まえた学校再編の検討</p>	<p>「必要な時期に再編を検討」とした皆瀬小学校、山田中学校、皆瀬中学校の児童生徒数の推移の確認と、再編の必要性及びその時期に関する内部検討の実施 対象校となるPTAへの検討結果の説明及び協議の機会を確保</p>	<p>学校再編の進め方については、部内協議、学校への聞き取りを踏まえ、教育委員会及び市長・副市長に協議し、方向性を確認し検討に向かった。 対象校及び山田中学校に通学することとなる山田小学校の計4校の保護者に対し、全校PTAで説明を行ったほか、学校再編に関する保護者アンケートを実施し、その結果をお知らせした。</p>	<p>4</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校再編計画に沿った学校統合及び統合準備を行うとともに、開校に向けた校内改修工事を行うなど、望ましい教育環境の確保に努めた。
また、「必要な時期に再編を検討」とした小中学校については、段階的に検討を進めることができた。今後は、引き続き保護者・地域との協議の場を設け、学校再編に係る方向性を決定していきたい。
なお、計画を変更したスクールバス車庫整備については、令和4年度に整備できるよう事業を進めていきたい。

評価会議の意見	施策評価

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
3. 学校給食の推進		学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 <ul style="list-style-type: none"> 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） <ul style="list-style-type: none"> ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
（1）栄養の改善及び健康の増進					
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	児童生徒考案メニューの献立採用（1回） 食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供	栄養のバランスを考え、季節の食材や地元で採れた山菜、また行事食を取り入れた献立を作成した。小学生が考案した5つの献立を採用した。	4	
	②食物アレルギーへの対応	学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックを行う。 学校と連携し、保護者との面談を行う。	保護者（新入学児を含む）・学校（養護教諭）・栄養教諭・センターの4者で面談を行い対応内容を確認した。食物アレルギー対応マニュアルを順守して適正に対応した。	4	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）					
学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図りながら、安心して安全な学校給食を提供することができた。					
（2）衛生管理の徹底					
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	各種研修会等への積極的参加 毎週の打ち合わせでの注意喚起	県・学校給食会主催の衛生管理講習会への参加を予定していたが新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となった。毎週木曜日に定例会議を設け、設備の丁寧な取扱いと作業事故（怪我・やけど・転倒事故等）防止の注意喚起をした。	3	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）					
徹底した衛生管理に努め、また作業事故防止を徹底しながら、学校給食を提供することができた。					

(3) 『食育』の推進				
<p>「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。</p>	<p>①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画</p>	<p>教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（15校、各校2時間）</p>	<p>栄養教諭2人が「食に関する指導（食育・授業）」に参画した。延べ授業時間数は29時間。</p>	3
	<p>②学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信</p>	<p>保護者アンケートの実施 「給食だより」の発行（3回） 「献立予定表」への給食メニューのレシピや食に関する情報の掲載 市HP等を活用した学校給食に関する情報発信</p>	<p>学校給食試食会に合わせて保護者アンケート調査を実施し、参加者全員（小学校2校・27人）より回答をいただいた。また保護者に学校給食1食あたりの栄養価について資料を提供した。給食だよりは、献立表と併せて3回発行した。 市HPの活用については、令和4年度から毎月の献立表などを掲載し情報発信に努める。</p>	3
<p>ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。</p>	<p>①給食食器として、川連漆器食器を使用することを目指し、秋田県漆器工業協同組合と協力し使用可能な食器の調整や、給食センターの体制づくりを推進</p>	<p>秋田県立大学との提携で3者による共同研究を推進 丼碗に加え、汁碗の使用を目指して研究、検証を実施 令和4年4月に管内一部の学校に汁碗の試験運用を開始するため、洗浄や消毒保管工程の検証を進めながら、製品開発を推進</p>	<p>学校給食センターの食器洗浄システムに適合できるか、試作した数種の汁碗食器の洗浄と熱風消毒乾燥を行った。秋田県漆器工業協同組合と問題点を洗い出し実際に採用する形状（デザイン等）の検討に入った。</p>	3
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>食に関する指導（食育・授業）は今年度は小学校に限定して対応させていただいた。漆器食器については試作品の洗浄と熱風消毒乾燥テストを実施することができた。今後採用する漆器食器の形状等を精査して新たな試作品を秋田県漆器工業協同組合に製作いただき、令和5年度中の一部学校での試験導入に向けて実証実験も併せて進めていく。</p>				
(4) 地場産物の活用				
<p>作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。</p>	<p>①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進</p>	<p>購入ルートの確立 食材納入業者との連携</p>	<p>米（週4日使用）は全て湯沢産を使用するとともに、農産物については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を図った。</p>	3
	<p>②郷土料理を取り入れた献立の実施</p>	<p>ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（せり、りんご等）の活用</p>	<p>湯沢産の山菜などを使用した納豆汁（わらび）・せりむし（せり）・みずかやき（みず）を提供した。その他、いものこ汁、ハタハタフライも提供できた。また県の協力で新ブランド米「さきほこれ」を提供（試食）した。（提供回数は各1回）</p>	3

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
地元食材を積極的に使用し、季節感を感じられる特色ある学校給食を提供することができた。郷土料理を食べることで郷土に対する愛着が深まったものと期待できる。				
（５）学校給食センターの運営				
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	年度計画に基く備品類等の更新 配送車 1 台の更新	配送車 1 台・調理員の白衣と作業靴・包丁まな板・食缶の更新ができた。 長期休業期間を活用して施設設備の維持管理に努めた。	3
	②学校給食費未納の早期解消	納付督促の強化 個別訪問の実施	私会計時の未納に対して納付督促等を実施したが全ての解消に至っていない。教育総務課と協力しながら訪問徴収を行い回収に努めた。	3
	③令和 4 年度の共同調理場集約への対応	必要物品等の精査 配送ルート、時間等の精査	皆瀬中学校の試験給食（配送テスト）を冬期に 2 回行った。配送時間、食缶（吹きこぼれ等）の状態、ご飯、味噌汁の温度等検証した結果、学校からは特別問題はないとの意見を受けた。	3
	④調理及び配送へ民間活力の活用を検討	他自治体の状況の調査、検討	湯沢市学校給食センター運営委員会に諮問し、運営委員会からは将来の課題解決につながる有効な手段と考えるとの答申を受ける。教育委員会へ答申を報告した。	3
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
大きな事故等を起こすことなく概ね安定的な運営ができた。また、年間を通じて安心して安全な学校給食を提供することができた。課題となっている民間委託の導入については、令和 5 年度導入に向けて、関係機関への説明など前に進めることができた。				
評価会議の意見				施策評価

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
4. 生涯学習の推進		生涯学習課	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して</p> <p>4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外）</p> <p>●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0</p>		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
(1) 生涯学習推進体制の整備					
<p>地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。</p> <p>生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。</p>	①市民と行政の協働体制の促進	地域学校協働活動による学校・家庭・地域を取り巻く人材や各組織のネットワークの強化	<p>地域学校協働活動や県障害者の生涯学習支援事業では、地域の様々な団体や事業者と連携した取り組みを行った。</p> <p>今後は、地域学校協働活動の事業量に合ったボランティアの確保や、PTAとの更なる連携が求められる。</p>	3	
	②生涯学習推進本部体制の充実	市組織の部局を越えた連携強化による事業の相互活用と生涯学習情報の共有推進	<p>庁内連携や効果的な情報発信のあり方等を検討するため、生涯学習推進本部事業として「市民向け生涯学習事業実施状況調査」を実施した。</p> <p>将来的には、推進本部が各課の生涯学習事業の調整役を担い、事業の相互活用等を実現できるような体制の充実強化が望まれる。</p>	3	
	③学習活動の支援と生涯学習指導者の活用	学習者と指導者をつなぐ「生涯学習人材バンク」等の充実による、時代的要請や市民ニーズに対応した学習機会の提供推進	<p>生涯学習奨励員は、指導者として地域の学習活動の充実を図るとともに、学校の授業や支援学校で講師を務めるなど学習活動を支援した。地域を学ぶメニューやコロナ禍での施設見学の代替等、学校で出前講座が活用された。</p> <p>一方、それぞれの生涯学習活動分野においては、活動の制限、活動機会や学習成果の発表の場の減少による学習意欲の減退が懸念される。</p>	4	

	④読書活動推進体制の充実	公立図書館・学校図書館やボランティア等、読書に関わる様々な機関や人材の相互連携による読書機会の拡充	施設巡回配本や宅配サービスによる読書機会の提供、子ども向け読書イベントや読書の記録帳贈呈事業等による子どもの読書機会の充実などを、ボランティア、学校図書館、子育て支援担当課等と連携しながら推進した。 今後は、新たな図書館利用者やボランティアの掘り起しのための取組が必要である。	4
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
<p>地域学校協働本部や、地域の生涯学習活動の担い手である奨励員、図書館ボランティア等のほか、県事業への参画等をとおして、これまで関わりの少なかった様々な活動分野の団体との連携を促進できたことは、今後の本市の生涯学習の多様な展開に資するものと評価したい。市の各部署が横断的に連携するために設置する「生涯学習推進本部」の事業として実施した生涯学習事業実施状況調査は、これまでの「出前講座」事業に続く新たな取り組みである。調査内容や結果の活用方法等を改善しながら、外部組織等との連携強化と合わせ、社会教育中期計画に掲げる「地域のあらゆる担い手が、多角的・多層的に連携する」体制の構築を目指していく必要がある。</p>				
(2) 生涯学習環境の整備				
<p>社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備検討を進めます。</p> <p>市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、令和新時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。</p>	①社会教育施設の整備と学習設備の充実	社会教育施設の適切な保全と計画的な改修 市民のニーズに対応した快適な学習環境の整備の検討	危険度、緊急性、利用者ニーズにより優先順位を見極め、適切に補修及び改修工事等を実施した。 引き続き、老朽化した施設においても市民に安全安心な活動の場を継続提供していく必要がある。 また、時代のニーズに応じた学習機会の提供のためには、オンラインで事業が行える環境等の整備が求められる。	4
	②既存施設の有効活用と利用促進施策の推進	地域の特性と施設の特徴を生かした事業の充実と多様な学習機会の提供 新しいつながりを生むきっかけとなる情報提供やPRの促進	稲川・皆瀬地域では、共催により地域の特性を生かした効果的な事業を実施した。 また、各施設とも利用団体の活動支援を通して利用者ニーズの把握と対応に努めた。	3
	③市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実	生涯学習推進本部機能の充実による多様な学習環境の提供 施設間の連携強化による効果的な学習活動の支援	各会議において生涯学習活動の推進に関する情報共有や意見交換及び事業実施を行った。生涯学習課所室合同会議の開催により、課内の各班、室、施設間で効果的な事業実施手法や課題事項等の情報共有が図られた。 引き続き、駅周辺複合施設整備事業に合わせ、生涯学習事業の実施体制について、各施設の役割等を含めて検討していく必要がある。	3

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

各施設の老朽化が顕著な状況下においても市民に安全安心な学習の場を継続提供していくため、補修や改修工事等を計画的に実施した。また、各施設において万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安心して利用できる生涯学習の場の提供に努めた。
 駅周辺複合施設整備事業や湯沢文化会館機能向上事業においては、民間活力の導入手法のほか、既存施設の今後のあり方や施設間の連携等についての検討を進めた。

(3) 生涯学習活動の展開

<p>すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの確かな把握に努めます。</p> <p>学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。</p>	<p>①家庭教育支援の推進</p>	<p>関係機関と連携した官民一体の家庭教育支援事業の推進による家庭教育力の向上 保護者の学び合いの機会となる子育て支援事業の推進と家庭教育に関する情報の提供及び相談体制の充実</p>	<p>家庭教育支援チームは、情報発信の工夫や親子での活動を通じて子育て中の保護者を支援し、多様な体験を提供したほか、身近な相談相手としての役割を担うとともに、適切な専門窓口等へ繋げる体制づくりを進めた。 今後は、対面方式だけでなく、SNS等を活用した情報発信や繋がりの構築など、保護者の世代に合った家庭教育支援の方法を取り入れていく必要がある。</p>	<p>4</p>
	<p>②青少年健全育成の推進</p>	<p>青少年関係団体が行う事業や活動の支援による安全・安心な暮らしの確保 コミュニティ・スクールとの連携充実による地域学校協働活動の推進</p>	<p>地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進により、地域人材活用による多様な体験を提供した。稲川地域では、小学校統合に向け地域と連携し通学路の見守りボランティアを必要数確保することができた。 新たな地域ボランティアや各種団体など多くの担い手が協働活動に参画するよう、市民向けの情報発信の強化をしていく必要がある。</p>	<p>4</p>
	<p>③成人期の生涯学習への支援強化</p>	<p>就労実態に配慮した学習機会の提供手法の検討 市民ニーズを的確に捉えた教室や講座の開設</p>	<p>コロナ禍においても万全の感染対策を講じ、各センター事業や出前講座、成人式等を、ライブ配信やリモート開催等の工夫をしながら可能な限り開催し生涯学習機会の提供を継続した。 幅広い世代、特に若年層を中心とした現役世代のニーズを捉え、学習意欲を満たす講座等を、勤労者に配慮した参加しやすい時間帯や方式で開催していくことが求められる。</p>	<p>4</p>

	④人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進	長年培った技術や経験、豊かな知識を生かす場や機会の提供 生きがいを感じて学べる場や自己実現に向けて学べる機会の提供	各団体を支援し、社会活動や趣味の上達を通し生きがいや自己実現に向けた学びを奨励した。人材バンクや生涯学習奨励員の活動は、生涯自分らしく学び活躍するロールモデルとして市民の学習意欲向上に寄与した。 今後は、地域に参画し地域課題への関心を高められるような生涯学習メニューの充実を図るなど、地域課題解決を実践する担い手として活躍する学習者を増やす仕掛けづくりが必要である。	3
	⑤共生社会の実現に向けた学習活動の推進	社会情勢の変化から生じる地域課題の的確な把握と平等な学習機会の提供 異文化、異世代交流による相互理解の促進	日本語を母国語としない市民に日本語や地域の文化を学ぶ機会を提供し、定住と地域住民との相互理解を促進したほか、県障害者の生涯学習支援事業への参画により、多文化共生を目指す地元福祉事業者の取組みを支援した。 各講座等において、母国語や障害の有無、性自認等に関わらず情報の入手や参加をしやすくするような配慮が必要である。	3
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
<p>コロナ禍においても、オンラインやライブ配信等、状況に応じた手法を取り入れながら、感染対策を講じて可能な限り各事業を実施し、市民の生涯学習活動の継続と充実を支援した。今後は、これまで参加機会の少なかった現役世代のニーズに合った学習機会の提供に力を入れていく必要がある。また、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進により、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てるという意識を醸成し、子どもたちの豊かな学びの実現と地域コミュニティの強化に繋げていくことが望まれる。</p>				
(4) 芸術文化活動の展開				
幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。 「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。	①芸術文化を学習する機会の提供と支援	優れた芸術を鑑賞する機会や、学習の成果を発表する場の提供 芸術文化団体に関する情報の提供と活動支援	サマーミュージックフェスティバル等の開催を支援し、子どもたちの育成と、市民への発表の場の提供を行った。芸術文化団体への支援により、各ジャンルの芸術文化の担い手の活動を支援した。 一方、コロナ禍により湯沢市文化祭や各種公演事業が中止され、活動発表の機会が減少した。また、一部団体においては、会員の高齢化による将来的な活動の維持が懸念される。	3

	<p>②芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充</p>	<p>各種公演や民間との共催による事業の拡充 学校と連携した情報発信による子どもの芸術文化への興味・関心の醸成 SNS等を活用した積極的な情報発信による優れた芸術や文化活動に親しむ機会の拡充と市民意識の高揚</p>	<p>コロナ禍により延期とした事業もあったが、入場制限や感染対策を講じ事業を開催した。宝くじ文化公演事業活用やNHKの番組を誘致するなど、広く市民に鑑賞の機会を提供した。世代や興味に合わせた柔軟な事業展開を図り、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった市民等の参画を促進する必要がある。</p>	3
	<p>③「音楽のまち“ゆざわ”」の推進</p>	<p>音楽のまちゆざわ推進協議会への活動支援と市民への情報提供 「音楽のまち“ゆざわ”」に関する環境づくりによる音楽活動の促進</p>	<p>コロナ禍においても可能な限り事業を実施した。市広報、市HP、SNS等を活用した情報発信を行ったほか、推進協議会の将来的な方向性や新たな事業展開について検討を進めた。一部事業については来場者が固定化しており、若年層や子育て世代のニーズに合う事業の実施が必要である。音楽のまち“ゆざわ”の認知度が十分とは言えないため、様々な機会を捉えて更に広くPRしていく必要がある。</p>	3
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p>				
<p>コロナ禍にあっても、状況に応じた手法を取り入れながら、感染対策を講じて可能な限り各事業を実施し、市民の芸術文化活動の継続と充実を支援した。中止とした事業もあったものの、感染状況を見極めて事業開催可否の判断基準等も随時見直し、全体として中止事業が前年度に比べ減少したことは、成果として評価したい。「音楽のまち“ゆざわ”」の推進と認知度向上のため推進協議会が中心となり、将来的な方向性や新たな事業展開について熱心な議論がなされたことは、市の目指す「音楽があふれる明るいまちづくり」に資するものと評価したい。今後も検討を重ね、その結果を具体的に事業に反映して行く必要がある。</p>				
<p>評価会議の意見</p>				<p>施策評価</p>

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
5. 文化財保護の推進		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
(1) 文化財保護の仕組みづくり					
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために作成した5か年の文化財保存活用地域計画に則り実施します。</p> <p>文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、中心拠点整備を検討していきます。</p>	①文化財保存活用地域計画（地域計画）の国認定	文化財保存活用地域計画の成案化と国の認定（12月）を受けるための申請を実施 地域計画書概要版の作成と計画の周知	地域計画は文化庁長官に認定(12月17日付)された。計画書は本編・資料編を国の補助を得て300部作成し所有者等へ配付した。 さらに地域計画の概要版を市広報に掲載して全戸配付し周知を行った。	4	
	②文化財の評価（価値付）基準の整備	収集保存資料の保存管理基準の作成 文化財の市の受贈基準の作成 文化財情報の収集	基準の作成は地域計画の国認定に係る作業に不測の日数を要したこと等から事業着手できなかったため令和4年度に作成することとした。 文化財情報の収集は継続的に実施した。	1	
	③文化財資料収蔵庫整備及び資料の集約化	収蔵保管場所の確保 収蔵庫整備（電気・消防）工事の実施 収蔵庫環境整備（清掃・燻蒸）の実施	IBTDK湯沢工場を収蔵資料の保管場所とし、電気設備工事の実施や酒造用具等の民具の移送を実施した。 資料の燻蒸は時期を見直し、次年度以降に実施することとした。	3	
	④新歴史資料展示施設（センター拠点）と既存展示施設（サテライト拠点）のネットワーク化に向けた展示等の検討	センター拠点の基本計画検討 センターとサテライト間の誘導につなげる仕組み等の構想作成	地域計画では重点施策に位置付け構想検討について協議会等で行った。 今後はより専門的な見地からの指導助言を受けて検討していく必要がある。	3	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）					
<p>文化財の保存と活用を地域、学校、民間、行政が総がかりで実施していく上で、今後5年間の方針や施策をまとめた「湯沢市文化財保存活用地域計画」が国の認定を受けて成案化できた。今後は計画内容を実現できる実施体制構築に向けて地域計画の共有を図っていく。</p> <p>駅周辺複合施設における歴史資料展示機能（センター拠点）について基本計画が策定されたことを受け、センター・サテライト型による展示施設の活性化がより図られる構想を検討していく必要がある。</p>					

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進				
<p>地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。</p> <p>そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。</p>	<p>①指定・登録文化財の現況調査及び、新たな指定・登録候補の指定等に向けた調査の実施</p>	<p>指定（登録）文化財の保存管理状況の調査 指定等に向けた準指定文化財の調査の実施</p>	<p>指定等文化財の現況調査の実施（6件）や文化庁専門官による国登録に向けた文化財調査（2件）を行った。</p>	3
	<p>②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施、及びデジタルアーカイブによる発信のための整備検討</p>	<p>文化財の悉皆調査の実施（中世の城館調査・先覚者調査・遺跡発掘調査・記念物の調査・修復） 収集保存、調査研究情報のデータベース化の実施</p>	<p>未指定文化財に関する情報把握と調査の実施（8件）及び開発事業に係る埋蔵文化財の分布・試掘調査の実施（10件）をした。 また、データベース化に関する情報整理を継続して進めた。</p>	3
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>文化財を保存していく上で湯沢市にとって重要な資料については指定・登録を進めていく必要がある。そのためには資料の価値付けとなる調査研究活動が欠かせないことから、様々なマンパワーを活用しながら計画的かつ効率的に実施件数を増やしていく必要がある。</p>				
(3) 文化遺産の保存・継承の充実				
<p>市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をします。</p> <p>地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>①国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援</p>	<p>山内家住宅主屋の屋根修復工事への支援及び活用の検討</p>	<p>主屋屋根修復工事へ事業費の支援を実施し(補助率2/3)瓦葺きによる建築当時の景観を保つことができた。 また所有者等との面談により活用について検討を行った。</p>	3
	<p>②指定・登録文化財の維持管理等への支援</p>	<p>維持管理費の支援 雪害対策への支援 文化財所有者への指導・助言</p>	<p>旧妙心山金剛院の茅葺屋根葺き替え工事への支援や雪下ろし等への支援(補助率1/2)により指定等建造物の保存を図ることができた。</p>	3
	<p>③無形民俗文化財の継承支援及び民俗芸能発表会の開催</p>	<p>市内に残る無形民俗文化財の継承に取り組む団体の発表の場の提供及び市民への周知</p>	<p>無形民俗文化財の継承をより図れるよう学校郷土芸能クラブへの補助要綱の改正を行った。 なお、コロナ禍により演舞等による発表会は中止とした。</p>	3
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>指定等の有形文化財については、要綱によって財政的支援を実施できている。無形文化財の保存継承については、小中学校での郷土芸能への取り組みをさらなる下支えしていくため補助要綱の見直しを実施した。 人口減少により文化財の保存継承は年々厳しくなる現状から、所有者・管理者を含め地域総がかりで保存継承していく仕組みを検討していく。</p>				

(4) 文化遺産活用の推進				
地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。	①文化財等の公開・企画展の開催	国登録有形文化財の一般公開 各サテライト拠点における企画展の開催	雄勝郡会議事堂記念館においては5回の企画展を実施し781人が来場した。 また、シオスタ☆ゆざわは開館以来最高の1,500人の入館者数となった。	3
	②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催	長期休業中に小中学生を対象に郷土ゆかりの体験・制作講座を実施	夏季と冬季の子どもゆざわ学について、夏季はコロナ禍により遺跡発掘体験(申込15人)を中止としたが、冬季は古文書解読体験や地熱発電体験等に小学生(10人)が参加した。	3
	③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催	歴史的建造物を、郷土の景色とともに記憶に留めるスケッチワークショップの実施 ふるさと再発見と文化財の保護への興味関心の向上を図る歴史的建造物探訪の実施	スケッチワークショップは11月3日(祝)に実施し16人(小学生4人、高校生12人)が参加し山内家住宅と景色をスケッチした。 ガイドの会や建築士会との連携による建物探訪イベントはコロナ禍により中止とした。	3
	④文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施	地域と市が協働で実施する文化財展示会等の開催(稲川地域)	稲川文化財保護協会との連携による文化財展(10月6日から11月14日)に内外から2,697人来場し地域ゆかりの縄文の文化財資料を知っていただく機会となった。	4
	⑤「佐竹南家御日記」翻刻事業の早期化と事業周知	第14巻の発刊作業の実施 事業早期完了化に向けた、体制等の検討 現代語訳版の製作検討 研究資料としての価値の発信 当時御日記が書かれた場所へ周知を図るための説明板設置	御日記第14巻を年度末に250部発刊。あわせて同巻の現代語訳版小冊子を初めて発行した。 また、佐竹南家御屋敷に関する看板の設置や湯沢城址と佐竹南家に関するガイドブックを400部作成し周知を行った。 さらに、翻刻事業早期化に向けた民間委託等の検討を行った。	4
重点方針に対する総合的な評価(推進施策ごとの成果等を勘案して)				
各種企画展やイベントはコロナ禍でも準備を進め状況を判断しながら実施した。 また、2年目となる地域モデル事業は地域と行政の連携によって地域ゆかりの文化財を内外に周知することができた。 県指定文化財「佐竹南家日記」を普及啓発する各種取り組みをより充実して行うことができた。 今後も普及啓発に関して文化財への認識や興味関心を深めていただけるよう民間や国の補助や指導助言を受けながら進めていく。				
評価会議の意見				施策評価

令和3年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法		
6. スポーツ振興の推進		生涯学習課	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して</p> <p>4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外）</p> <p>●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0</p>		
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	評価	
(1) ライフステージに応じたスポーツの推進					
市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。	①生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充	市民総合体育大会、湯沢市駅伝競走大会の開催 ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、アクアフィットネス教室、生きがい健康教室の開催	新型コロナウイルス感染症の影響により、市駅伝大会は中止、市民総体は17種目中、7種目の開催になった。教室は感染予防対策を講じながら、ニュースポーツ教室（全16回）、水中ウォーキング教室（全7回）、AQUAZUNBA（全5回）、生きがい健康教室（全24回）を開催した。	2	
	②地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充	JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援	リモート授業による「夢の教室」開催となったが、昨年度中止になった学年を含め、2学年で実施できた。派遣奨励交付金は、6団体（延8回）に交付した。	4	
	③競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援	体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援	スポーツ少年団本部や体育協会への運営補助を行ったほか、体育協会の優秀な成績を収めた選手へのスポーツ賞授与に協賛した。	3	
	④障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化	障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施	予定していた障がい者スポーツ交流大会は中止となったが、障がい者スポーツ普及講演会は日本障害者スキー連盟のナショナルコーチを講師に迎え開催した。	2	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）					
新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったスポーツイベントや大会はあったが、昨年度中止していた「夢の教室」、各種教室とも再開することができた。スポーツ少年団への派遣奨励交付金についても中止になっていた大会が開催されるようになり、6団体に延べ8回交付している。各カテゴリーでの少なくなっていたスポーツの参加機会の拡充や支援によりスポーツ活動の推進が図られた。					

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備				
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。	①総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援	総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援 クラブへの、各地域スポーツ大会等の開催委託 各生涯学習センターとの協力・連携	3地域（稲川、雄勝、皆瀬）の総合型地域スポーツクラブに運営補助金を交付し、活動を支援した。コロナ禍により多くの事業が中止となり、収入面では厳しい状況が続いている。 地域スポーツ行事を総合型地域スポーツクラブに委託し、地域住民の運動機会を創出しコロナ禍により低下したスポーツ習慣の向上を図った。	3
	②スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用	雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事の実施 学校体育施設開放事業の実施 直営施設の指定管理制度導入の検討	計画していた改修工事及び解体工事は予定通り実施した。今後はスポーツ施設整備実施計画及び公共施設保全計画との整合性を図り、必要に応じて見直しを行いながら改修整備に取り組むこととした。 学校施設開放事業は前期36団体、後期39団体の登録があり、コロナ禍ではあったが施設の有効活用が図られた。 直営施設（総合体育館、海洋センター、ヘルシーパークなど）の指定管理者制度の導入について、先進地との情報交換会や関係機関と検討を行った。	4
	③スポーツ関係組織のネットワークづくり	総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催 体育協会、スポーツクラブとの情報交換会の開催	市内4つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集め、前期1回、後期1回の2回の連絡会を実施し、情報交換及び課題共有、連携事業の検討などを行った。 スポーツ関係団体担当者会議を開催し、指定管理者制度の話をはじめ、各団体間の情報交換を行った。	3
	④スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励	8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 スポーツ指導者養成講習会等への参加	昨年度はコロナ禍により中止であった8人制バレーボール大会（6チーム出場）、市民体力測定会（2地域、5回）を開催することができた。主管事業としてポッチャ体験会（3回）も開催した。	3
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
計画していた雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事、雄勝野球場改修整備測量設計他、総合体育館及び稲川スキー場での改修工事及び解体工事は予定通り実施することができ、よりよいスポーツ環境を提供することができた。今後はスポーツ施設整備実施計画及び公共施設保全計画との整合性を図り、改修整備に取り組んでいく。コロナ禍の中で制限されていたスポーツ推進委員の自主事業も徐々に再開され、活動の再活性化を図ることができた。				

(3) スポーツ情報の充実				
<p>スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。</p>	<p>①市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信</p>	<p>市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信 イベント時等の広報活動の実施</p>	<p>東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式や各種事業について、定例記者会見での事業紹介、FbやLINE、市HPなどのSNSを活用し、積極的に情報を発信した。 稲川スキー場情報（積雪、滑走可否など）を定期的にHPに掲載した。</p>	3
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>市広報内「ユースポ」の定期掲載、新聞や地元ラジオでの発信はもとより、市のFacebookやLINE、ホームページなどのSNSを活用し、積極的に発信することにより、様々な世代にタイムリーなスポーツ情報を届けることができた。</p>				
(4) スポーツを活用した地域づくり				
<p>スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげるよう推進します。</p>	<p>①スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進</p>	<p>東京2020オリンピック聖火リレー実施によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出 七夕健康マラソン大会、チャレンジデーの継続開催</p>	<p>開催が危ぶまれた東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式であったが、感染防止対策を実施しながら多くの方々の参加、協力を得て、素晴らしい式典を行うことができた。秋田県のスタート地として多くのメディアに取り上げられたことにより、市民へのオリンピック（スポーツ）の魅力発信や市外へ向けた市資源のPR機会となった。 七夕健康マラソン大会は中止、10月に延期されたチャレンジデーはオープンでの参加となった。</p>	2
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック採火式は、秋田県のスタート地として多くのメディアに取り上げられたことにより、オリンピックの機運醸成や市外へ向けた市資源のPR機会となった。湯沢七夕健康マラソン大会は新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続の中止、10月に延期されたチャレンジデーは市町村対抗に申し込まず、オープンでの参加となり、予定していた地域の活性化や賑わいの創出には結びつかなかった。</p>				
評価会議の意見				施策評価